

意見書案第2号

令和4年3月28日提出

令和4年3月28日可決

提出者	市議会議員	須賀博史
	同	富田公隆
	同	宮崎裕紀子
	同	豊島孝男
	同	近藤好枝
	同	新井美咲子
	同	窪田出
	同	新井美加

保育所における職員配置基準等の見直しを求める意見書

我が国では、少子高齢化の進む状況下、子育て施策充実に向け、待機児童解消に向けた取組等が進められ、こども家庭庁設置に向けても準備室を設け順次取り組まれている。

一方では、保育所現場における職員配置基準について、半世紀以上見直しがない状況もある。

保育士1人の受持ち乳幼児数、ゼロ歳児で3人、1・2歳児で6人、3歳児で20人、4歳児以上で30人となっており、現場負担は大きい状況のままとなっている。

地方自治体では保育環境改善のため独自施策により人員の増配置に努めざるを得ない状況は依然続いており財政負担も大きい状況となっていることから、職員配置基準見直しによる保育環境の改善、自治体財政負担の軽減が求められている。

保育現場はコロナ禍においても、原則、開所が求められ、感染予防対策を図りながら保育環境の維持・充実に努め、子どもたちの発達過程に応じた事業運営を実施している。

「保育所保育指針」のうち「子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」との保育目標に沿い、日々子どもたちに接している。

よって、国においては、保育環境改善のための、保育士配置基準の見直しや財政措置を速やかに図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明